

## 第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 29 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 21 年 2 月 9 日 (月) 午後 6 時 5 分から午後 7 時 30 分
開催場所	メディアセブン コミュニケーションスタジオ
出席者	(部会長) 金井副委員長 (副部会長) 金子委員、神尾委員 (委員) 池田委員、落合委員、林委員
会議内容	・運用推進委員会について
会議資料	
発言内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日、金井部会長は出張先の三重県から直接、こちらへ向かっておられまして、7 時ごろにお越しになる予定です。</li> <li>・副部会長の進行をお願いします。</li>   <li>・市民委員の神尾委員をお願いします。</li>   <li>・本日は運用推進委員会(以下「推進委員会」という。)についてです。事務局より、説明をお願いします。</li>   <li>・運営調整部会(以下「調整部会」という。)のなかで推進委員会の主な事項について協議がありました。これを受けて、各部会から推進委員会について意見を出すことになっています。</li> <li>・資料にあります推進委員会の役割としましては、～ は調整部会で確認された点です。、 は金井部会長からのご提案です。</li> <li>・委員構成につきましては定数 14 名で、その内訳は「市民」から 10 名、その「市民」の内訳は、「団体推薦」2 名、「公募市民」8 名となっており、さらに「市議会議員」2 名、「学識経験者」2 名となっています。なお、公募市民 8 名は調整部会のなかで確認された点です。</li>   <li>・定数 14 名は確定でしょうか。</li>   <li>・市の審議会の定数は指針で最大 15 名となっております。調整部会では、半数が入れ替わるということで偶数とすることになり、14 名になりました。</li>   <li>・川口市自治基本条例策定委員会(以下「策定委員会」という。)に推進委員会の詳細をどうするかを決める権限があるのかどうか、気になります。もともと策定委員会は自治基本条例を策定するための委員会ですし、推</li> </ul>

進委員会をどう構成し何を行うか等については市当局が本条例発効後に考えるべきことと思います。

- ・本来、推進委員会の役割は“自治基本条例のチェック”が中心であると思います。“個別条例の立上げ”、“本条例の広報・PI”、“本条例制定過程の記録編集”などは、役割の広げ過ぎと思います。

- ・先日の策定委員会で素案が了承されましたので、1月28日に正副委員長から市長へ第1次答申が行われました。それを受けて、3月議会に条例案を提出すべく準備を進めています。今、策定委員会には、条例の手引きと推進委員会のあり方についての案件が残っています。

- ・策定委員会の役割としては、自治基本条例案のとりまとめと、それと一体というべき「手引き(たたき台)」の作成までは、期待された役割として分かるんですが、推進委員会のことまで細かく検討し、提案することが期待されていたのかどうか、強い疑問を持っています。

- ・この策定委員会は、自治基本条例案の策定を任されているのであって、推進委員会について決めたことが提出先に対して拘束力をもつものなのでしょうか。

- ・策定委員会には条例の策定が諮問されているので、そこまで決めるのは違うという見方もできますし、条例に含まれてもいますので、一体だという考え方もできます。

- ・調整部会では、推進委員会の設置と条例の施行が同時であるべきと主張する委員さんもいました。

- ・広報・PI チームでも、広報・PI について半年や1年空白ができるということを心配しています。せっかくがんばって作ったものなのに、浸透が遅れてしまうのではないかという心配があります。

- ・推進委員会の設置の期限は今年中ということになりました。

- ・推進委員会ができない、動き出さないからといって、発効となった自治基本条例は全体として有効にスタートしていますので、空白ができるというのは違いますね。

- ・推進委員会の任務、権限、委員構成について、どなたかご意見はありますか。

- ・“任務”は5つの事項が書いてありますが、これを実際にはどうやるのかな、大変だろうなと思います。

- ・特に“自治基本条例のチェック”について、何をどうやってチェックするのか、議論しなくてよいのでしょうか。
- ・例えば、権限の一部に、チェックしたことを市長に毎年答申する、などがあると、もう少しイメージできるのですが。
- ・権限のところに資料要求だけではなく、運用の進捗状況に応じて市長に適正な進言、提案、申し入れを行う権限を持つといった表現を入れてはどうでしょうか。
- ・推進委員会は、自分たちの仕事もチェックして、うまくいってないと廃止すると自己診断するくらいの厳しい覚悟が必要だと思います。推進委員会は、“自治基本条例の運用状況について検討し、市長に改善提言を行う”ものとされていますので、推進委員会は自ら“推進委員会が設けられた目的に沿って、有効な実績を果たしているか”についても真摯にチェックし、問題があれば改善や推進委員会の改廃も提言する、厳しい使命があることを調整委員会や策定委員会で確認しておくべきです。
- ・新しい委員さんに更新していくことで新しい風も入ってくるのではないかと思います。
- ・学識経験者は再任を認めてもらわないと、引き受け手がなかなかいないかもしれませんので厳しいと思います。
- ・学識経験者は本人の立場を考えると、そう入れ替わり立ち代りかえられるものではないと思います。
- ・公募市民の募集も応募者がそれほど出るか、難しいかもしれません。
- ・推進委員会の「市民」枠 10名の委員は、全て公募でよいと思います。全て新規の人に応募可にすべきでしょう。現在の策定委員会委員も応募したければ改めて応募すればよいと思います。それが公平でしょう。
- ・公募市民を選ぶとしてもなにを基準としますか。推進委員会の任務はかなり広範に書いていますが、何がメインで何がサブか明確にしないと。例えば、広報が得意な人ばかり集まっても困りますし。
- ・誰がみても推進委員会が何をやるのか分かるようなものがあってほしいと思います。
- ・最初の1年がとても大事だと思います。今の委員がしっかり伝えて引き継がないといけません。

- ・どんな任務を引き継ぐのか明確にしないといけませんね。
- ・新しい人に教えるのも大変難しいのではないのでしょうか。
- ・現委員と新任の委員の人数の割合を4人対4人か6人対2人にするかについては、現時点では分からないですね。
- ・検討部会が5つあることを踏まえたと、現委員を5人として新任を5人とする考え方もあるのではないのでしょうか。
- ・任務の個別条例の立ち上げを議論することについては、協働なら協働の策定委員会と推進委員会との関係がどうなるのでしょうか。協働の委員会を立ち上げているかどうかをチェックするというくらいの意味ですか。
- ・調整部会では、委員構成にも言及したいというような意見があったと思います。
- ・任務のうち、個別条例の立ち上げの議論と本条例の広報・PIはどこまでできたら合格点か分かりやすいのですが、自治基本条例のチェックは茫漠としています。
- ・「任務(例)」の“本条例制定過程の記録編集・史料編纂”は推進委員会がやるものとしては少し性質が違うかな、市事務局にやっていただいた方がなじむかなと思います。また、“市政調査研究”という「任務(例)」は“自治基本条例のチェック”という任務に含まれるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- ・条例のチェックというとあいまいなので、具体的に書いたほうがよいと思いました。何をやるかは推進委員会ができたあとに自分たちで決められるのですが、最初に組織と権限は与えておかないと、と思ったところです。
- ・そこで、調査権というと少々大仰ですが、それを付与しておいたほうがよいと考えました。
- ・本条例制定過程の記録編集・史料編纂の記録は14名の委員が実際に作業をやるというよりは、適宜、自治基本条例の原点を立ち戻ってみるものとして、制定過程の記録がないと、と考えました。
- ・議論をしていく際にぶれないように重心といいますか、アンカーが必要と思っています。推進委員会という正規の機関ではなく、大和市や川崎市のように有志がやるという手もあるのでしょうか。

- ・委員が入れ替わっていくなかで、記録をきちんと残して次へのベースとするというのは重要だと思います。
- ・市政調査研究や記録編集・史料編纂の仕事とは、広報・PI や条例をチェックするための前提となるような、基礎的な仕事ですね。
- ・策定委員会の各種会議録をまとめて、制定の経緯がわかるような冊子を市当局がつくる予定はありますか。
- ・そこまでは考えていません。会議録は、記録として保管するだけです。
- ・最大 15 人と決めうちするのではなく、推進委員会の作業をしていくなかで必要に応じて、マンパワーが不足したときのために、14 名より増やせることができるという、組織設計上の余裕があったほうがよいと思います。
- ・今回のこの策定委員会のように、通常の審議会とは異なる報酬、委員数も可能ですか。
- ・今回のような策定委員会のようなスタイルのほうが、機動的に動けると思います。
- ・そのような選択肢もあるかもしれませんが、政策判断が必要となります。
- ・本日はここまでとします。第 1 検討部会は、今回が最後の会議となります。1 年 7 ヶ月の長きにわたり、お疲れ様でした。

以上